様式第３号

事務事業評価表（内部管理事務等）

評価対象年度	平成 27 年度
１次評価日（主幹等）	28 年 3 月 31 日
２次評価日（課長等）	28 年 3 月 31 日

１ 事業名	住民基本台帳ネットワークシステム事業			コード	165125
２ 担当部課	部等	市民環境部	課等	市民生活課	作成者 伊藤　史佳

３ 事業概要	目的体系	基本目標	総合計画の推進に向けて	
		政　策	総合計画の推進に向けて	施　策：その他
	予算科目	住民基本台帳ネットワークシステム事業費	業務委託	なし（直営）
	実施義務	あり（義務的・標準的事業）	国県補助	あり
	根拠法令	住民基本台帳法第6条、第30条の34及び44		

●事業の実施内容（DO）

４ 事業の概要等

＊対象者（誰のため）、意図（どのような状態にしたいのか）

事業の概要（簡潔に）		住基ネットを活用した転入転出時の効率化及び住基カードの作成交付。
目的	対象者	全市民
	意　図	住基ネットの利用により、転入転出時の住民基本台帳事務の効率化、ｅ－ｔａｘ時に必要な公的個人認証の交付、運転免許証等を保持していない市民の身分証明証として普及。

５ 事業の実施内容

＊27年度に、いつ・どこで・誰が・何を・どのように行ったか、という具体的な内容

・住民票コードの付番・通知
・国の機関への本人確認情報の提供
・住民票の写しの広域交付
・付記転出（転入転出の特殊処理）→　※住基カードの有効期限まで継続
・住民基本台帳カードの交付　　→　※12月末日をもって新規・再交付終了
・公的個人認証サービスの提供　→　※12月末日をもって新規・再交付終了

前年度の課題への対応	10月5日施行「社会保障・税番号（マイナンバー制度）」に伴い、１２月末日をもって住基カード及び公的個人認証の新規交付・再交付は終了し、マイナンバーカードへ移行した。住民票コードの付番、住基ネットは存続している。また「住基カード」及び「公的個人認証」は有効期限まで利用可能である。

６ ア）コストの推移

＊この事業にかかる費用（人件費は、1人あたり年間800万円で換算）　［単位：円］

区　分		25年度	26年度	27年度	28年度（予算）
① 直接事業費		2,442,061	2,223,622	2,269,123	2,319,000
	経常経費	2,442,061	2,223,622	2,269,123	2,319,000
	臨時的経費	0	0	0	0
	＊臨時的経費の説明				
② 人件費		2,800,000	2,800,000	3,600,000	2,400,000
	正規職員の人数（人）	0.35	0.35	0.45	0.30
③ 合計コスト（①＋②）		5,242,061	5,023,622	5,869,123	4,719,000
	前年度比		95.8%	116.8%	80.4%
	財源内訳 一般財源	5,152,061	4,932,122	5,834,123	4,689,000
	財源内訳 特定財源	90,000	91,500	35,000	30,000
	＊特定財源の説明	電子証明書発行事務県委託金14,000円、住民基本台帳カード交付手数料21,000円			
④ コストに関する補足説明					

イ）負担金、補助金、交付金の状況

［単位：件、円、%］

負担金補助金		25年度	26年度	27年度	28年度（予算）
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
ア）の①に含まれる負担金等合計金額及び割合	合計金額	0	0	0	0
	割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

●改善の内容（ACTION）

7　具体的な課題と改善

課題	（事務を正確に実施し、少ない費用で効率的に事業を行う上で、現在課題になっていること） 住民票コードとマイナンバーとの相違点及び関連性について、市民へ周知していく必要がある。また、住民票の写しの広域証明についての認知度が低いので、併せて考えて参りたい。
改善方法	（上記の課題をふまえて28年度以降に実施する、具体的な改善の内容） チラシや通知による周知。
改善開始時期	本年度中

●次年度の計画（PLAN）

8　次年度の方針	継続して実施	9　施策評価による28年度の優先度 *H26年度施策評価表より転記すること	